

## 公立大学法人富山県立大学中期目標の一部変更について

### 1 変更理由

H31 年 4 月、富山県立大学に看護学部が新たに開設されることから、県立大学の現行の中期目標（目標期間 H27 年度～H32 年度までの 6 年間）について所要の変更を行うもの。

中期目標は設立団体の長（知事）が定め、法人に指示するものだが、中期目標を定める（変更する）場合、あらかじめ評価委員会の意見を聴くとともに、議会の議決を経なければならない。（地方独立行政法人法第 25 条第 3 項）

### 2 変更するにあたっての基本的考え方

- ・ 現行の中期目標は工学部のみを前提とした記述となっているため、看護学部の開設に沿うように一部記述を追加及び修正
- ・ 工学部に特化した記述部分については、新たに看護学部としての記述を追加するとともに、工学部の記載とのバランスに配慮
- ・ 看護学部の記述については、看護学部の教育理念・教育目標等を参考
- ・ 学科名などを一部時点修正

### 3 主な変更（追加）箇所

＜基本目標＞	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 未来を志向した高度な研究を推進する大学 基盤的・先端的な研究を推進し、県内産業、<b>保健及び医療</b>の発展はもとより国内と世界の学術の向上に貢献する。</li> <li>・ 広く開かれ地域社会に貢献する大学 富山県における知の拠点として、優れた教育研究成果を広く地域社会に還元し、地域及び産業の振興<b>並びに保健及び医療の充実</b>に貢献する。</li> </ul>
教育に関する目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「看護学部では、幅広い教養と人々への共感的態度を備えた人間性豊かな人材を育成する。」を追加</li> </ul>
キャリア形成支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「看護学部においては、県内の保健医療福祉施設（以下「医療機関等」という。）との連携を構築し、本県の地域医療に貢献することの魅力伝えるなど、県内定着に向けた就職支援に取り組む。」を追加</li> </ul>
研究に関する目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「工学と看護学の融合による特色ある研究を推進する。」を追加</li> <li>・ 「看護学部においては、地域の保健・医療の発展に寄与できるよう、社会のニーズを踏まえた実践的・先端的な研究を推進する。」を追加</li> </ul>
地域貢献に関する目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「地域の保健・医療の充実に貢献できる有為な看護人材の県内定着を図り、県内医療機関等の期待に応える。」を追加</li> </ul>
共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 産学官金連携を「産学官金・<b>医療機関等</b>の連携」に修正</li> </ul>